

令和7年度（令和7年11月1日採用予定）
地域おこし協力隊（会計年度任用職員）募集要項

令和7年7月28日

1 募集の目的

那須塩原市は、東京から約70分、仙台からも約80分という好立地にありながら、豊かな自然と温泉などの地域資源に恵まれた暮らしやすいまちです。特に酪農が盛んで生乳産出額は全国の市町村で2位にランクインしています。一方で近年は、人口減少や高齢化が進み、地域の担い手不足や活力維持が課題となっています。

このような課題を解決し、将来に向けて持続可能なまちづくりを推進するため、市では「人がつながり新しい力が湧きあがるまち」を将来像として掲げています。その実現には地域での活動が不可欠となるため、市では新たに地域おこし協力隊を募集し、「空き家コーディネーター」として地域の空き家の掘り起こしから利活用の提案までをワンストップで行う総合窓口を担っていただきたいと考えています。

2 主な活動内容

1	空き家の利活用促進に係る活動 ・空き家バンク及びSNS等を活用した情報発信 ・空き家の所有者及び利用希望者からの相談対応 ・宅建業者等の地域事業者と連携したマッチング支援 など
2	空き家の掘り起こしに係る活動 ・市内の空き家情報の調査と地域のキーマンとの関係強化 ・空き家所有者向けセミナー等の企画、運営 ・空き家相談窓口の広報 ・宅建協会や司法書士会等との連携体制構築 など
3	その他の付随する活動 ・地域行事やコミュニティ活動への参加 ・毎月の活動報告書の提出、研修会等への参加 など

※業務内容変更の範囲：職種等の変更なし

3 応募の条件

応募資格 (応募する全ての方が満たす必要があります)	・応募時点で生活の拠点が三大都市圏をはじめとする都市地域等であり、かつ当該地域に住民登録をしている者 ・又は地域おこし協力隊員であった者（同一地域における活動期間が2年以上かつ解嘱後1年以内） ・採用時に那須塩原市に住民登録を移し居住できる者 ・地域おこし協力隊員としての活動期間終了後も那須塩原市に定住しようとする意欲を持っている者 ・普通自動車第一種運転免許を有する者 ・パソコン（文書作成、表計算、プレゼンテーションソフトウェア動画編集等）の基本操作ができ、インターネット、メール、SNS等が活用できる者 ・次のいずれにも該当しない者 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者 2 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
-------------------------------	--

求める人物像	・ 地方創生や地方活性化に関心がある方 ・ 空き家の利活用に関心のある方 ・ 地域住民や地域事業者等と柔軟なコミュニケーションがとれる方 ・ 那須塩原市に定住してプロジェクトを継続する意思がある方 ・ 起業や就業を目指し、本市と共に意欲的に取り組む意思がある方 ・ 不動産業の経験がある方は優遇します
--------	---

4 採用予定人数

1 名

5 雇用形態

那須塩原市の会計年度任用職員として那須塩原市長が任用します。

6 任用期間

令和 7 年度の任用日から令和 8 年 3 月 3 1 日までとします。（任用から 1 か月間は「条件付採用期間」となります）

なお、年度ごとに再度任用の可否を判断し、最長 3 年間活動を延長することができます。ただし、協力隊員として相応しくないと判断した場合は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。

7 報酬

162,688 円/月（1,312 円/時間×124 時間/月）

※任用期間及び勤務条件に応じて 6 月、12 月の年 2 回の賞与支給あり

8 勤務条件

勤務地	デスクは都市計画課内に設置予定です。 ・ 屋内の受動喫煙対策：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所設置） ・ 就業場所の変更の範囲：市内の空き家調査や地域でのセミナー等の外勤あり	
勤務時間	08:30～17:15（うち休憩 1 時間） ・ 時間外業務が発生した場合は、勤務命令に基づく時間数に応じて手当を支給します。	
活動日数	週 4 日（31 時間）	
休日・休暇	木曜日、土曜日、日曜日及び祝日、年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日) ・ 年次有給休暇及びその他休暇については、市規則に基づき在職期間及び週の勤務日数等に応じて付与します。 ・ イベントや研修等で休日出勤が発生する場合は、別日に振替となります。	
待遇・福利厚生	住居	・ 契約は市が行います。また、家賃は上限 60,000 円/月まで市が補助します。（一部自己負担あり） ・ 住居に係る光熱水費は自己負担とします。 ・ 転居に係る旅費や経費については自己負担とします。
	活動経費	・ 活動には公用車を使用できます。 ・ 活動に使用するパソコン等の事務機器は貸与されます。（ただし持ち出し不可） ・ その他、活動のために必要な経費や研修費等については予算の範囲

令和7年11月1日予定 ※市と内定者との相談のうえ決定します。

11 担当課

那須塩原市 建設部 都市計画課

〒325-8501 栃木県那須塩原市共墾社108-2

TEL 0287-62-7162（平日 8:30～17:15）

12 募集業務委託先

株式会社 LIFULL

代表取締役 伊東 祐司（業務担当：地方創生統括部 空き家対策事業グループ）

東京都千代田区麴町1丁目4番地4

TEL 03-6774-1633